

2010年5月25日発行NO. 120  
 発行：高知県労連書記局  
 住所：高知市丸ノ内2-1-10  
 高知城ホール3F  
 ホームページもご覧下さい。

# 非正規社員の 正規化を求め

## 全国郵政キャラバンを実施！！

日本最大の非正規職場である郵政グループ。亀井郵政大臣は非正規社員の正社員化を打ち出しました。正規化の基準は勤続三年以上、週労働時間三十時間で、該当する社員は六万五千人います。県労連と郵産労は正社員化の拡大と公正・公平な基準を求めて全国キャラバンを実施しています。

### 郵便事業会社

### 経営者協会へ申し入れ

六月一日、郵便事業会社高知支店前で早朝集会和宣伝を行



経営者協会への申し入れ。左中央が水田専務

い、その後郵便事業会社と経営者協会へ申し入れを行いました。郵産労高知支部や県労連の各組合から二十人が参加しました。

郵産労高知支部の筒井潤支部長は、「非正規職員がいなければ、一日も業務は回らない。それなのに賃金や諸手当で格差をつけられ、査定による減給、雇止めもある不安定な状態に置かれている。正職員化は当然だ」と正社員化に向けた決意を語りました。県労連と郵産労高知支部

は高知支店前での早朝集会につき、郵便事業会社高知支店と高知県経営者協会へ申し入れを行い、意見交換を行いました。

郵便事業会社の山地支店長は「非正規社員の正規社員化は良いこと。勤続三年、週労働時間三十時間以上の対象者は支店で一五〇人ぐらいいると思う」と答えました。郵便局の正規化は郵便局だけの問題ではなく、日本全体の問題です。正職員が当たり前前社会への第一歩になることを期待されています。

経営者協会の水田専務は「正規化は良いが、企業に支払い能力が無いとできない」「会員企業も苦しい中でも（正職員化や待遇改善に）できるだけの努力をしていると思う」と答えました。両者とさまざま問題で意見交換を行いました。三日と四日には、南国と須崎でも早朝宣伝と郵便事業会社各支店への申し入れを行いました。今後とも宣伝など様々な取り組みを行い、運動を進めて行きます。

### 針路

三月末に定年退職をして早二ヶ月が過ぎた。四月中は職場から

引き上げてきた荷物の整理に追われ、また仕事が続いているという感じの毎日だった▲家の裏山から聞こえるウグイスの声、庭の木々の成長、自転車での通り道など、この頃辺りの景色が今までと違って見える。うれしいのは朝ご飯をゆつくりと食べられること、それと何かしやうと思ったときにそれができること▲三十八年間、がむしやりに突っ走りながら、好きな仕事を健康で楽しく勤め上げることが出来たのは、子ども達がいて仲間がいて家族がいてくれたこと。ただ「ありがとう」のみである▲これからはというと、楽しい仕事もしながら自転車で職場や地域をまわり、働くお母さんや女性のみならず、働きやすい職場づくりや豊かな地域・社会のことが、おしゃべりをしながら考えていこう。またたくさんのお出合いを楽しみにしながら。(畑)

# 役員紹介

- 《部長》  
溝渕 博生【再】(自治労連)
- 《副部長》  
中岡 健太【新】(こうち生協)  
金子 竜太【新】(医労連)
- 《事務局長》  
牧 耕生【新】(県労連)
- 《常任》  
草野 耕一【新】(こうち生協)  
坂本 智香【再】(高教組)  
正岡 伸吾【再】(自治労連)  
大久保 友恵【再】(高教組)
- 《オブザーバー》  
田内 友和(県国公)



県労連  
青年部  
**定期大会を開催**

**青年部長に溝渕氏再任!**

六月十二日(土)、高知城ホールにて『高知県労連青年部第十六回定期大会』を開催しました。来賓を含む十七名が参加し、青年の要求実現のため、連帯して運動を進めていくことを確認しました。

はじめに溝渕部長から開会が宣言され、その後、県労連岡原副執行委員長から激励のメッセージを受けました。

## 青年大集会に5200人



青年大集会(四国集合写真)

五月十六日(日)、東京・明治公園で『まともな生活できる仕事を!人間らしく働きたい!全国青年大集会二〇一〇』が開催されました。前回を超える五二〇〇人の青年が参加し、抜け穴だらけの派遣法の改正など、人間らしく働くルールを求めました。高知県からは三〇人が参加しました。

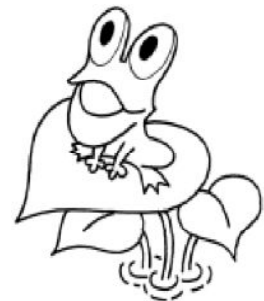
昨年の再始動から一年が過ぎ、当初は五名の役員からスタートしましたが、現在は八名まで役員が増えました。少しずつではありますが、輪は広がっています。議案の情勢部分では、各産業別の情勢を分析し、職種の垣根を越えて青年が置かれた状況を共有しました。青年とどう繋がりを作り、どうやってアプローチをすればいいのかなど、悩みや意見

見なども交流しました。青年が少ない職場も多く、まだ青年部が確立されていない組織もありますが、青年労働者という大きな枠組みでつながり、運動に参加できるよう、県労連青年部はより力強く取り組んでいきます。



### 6月~の予定

- 6月26日(土) 社保協総会 (10:00~12:00、女子大)
- 6月26日~27日 県教組大会
- 7月 7日(木) オルグ団会議 (18:00~、高知城ホール3F)
- 7月21日~23日 全労連定期大会(東京)
- 7月24日~25日 働くものの学習交流会(香川) / 高知自治体学校



# 最賃の引き上げを目標せ!

これから、最低賃金の改定論議が中央・地方で本格化します。現在、高知県の最低賃金は六三二円とあまりにも低く、セーフティーネットとして機能していません。ワーキングプアを無くし、人間らしい生活を送るために、『全国一律・最低賃金一〇〇〇円以上』の実現を目指した取り組みを紹介します。

## 最賃申し入れを実施

六月十日(木)、県労連は西山委員長をはじめ十一名が、労働局に対して最低賃金



の大幅引き上げを求める要請行動を行いました。労働局側は賃金室長と監督課長など三名が対応しました。

要請では、ワーキングプアの解消、労働分野のセーフティーネットの確立のため、最低賃金の大幅引き上げ、時給一〇〇〇円以上の実現を求めました。六月三日の政労使合意も受けて二〇一〇年度での積極的な対応を迫りました。

また、生活保護との整合性のため比較基準について次の改善を求めました。①級地の人口加重平均方式をやめ、高知市の「二級のー」を採用すべき、②基礎控除の実施、③毎勤統計など実労働時間

の採用です。

さらに、審議会や専門部会の原則公開の原則を規定に沿って実施することを求めました。

労働局側の回答は、比較方法の問題点については明言を避け、中央で十分に審議した結果であり、高知県もその決定に従っているというものでした。

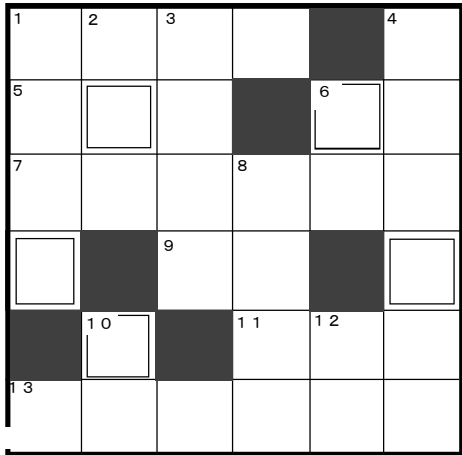
しかし、高知市の級地を採用し、基礎控除を行えば、最賃が生活保護の水準を下回る可能性があることを認めました。

審議の公開については、公開するかしないか継続審議中としながらも、公開すれば自由な議論の妨げになるという「原則公開」の規定に反するような趣旨の回答でした。参加者からは、「労働者の生活にかかわること。公の場で論議し、県民の判断も仰ぐべき」との強い意見が出されました。

## 極やん奮戦記⑩

この四月～五月、県労連・労働相談センターには、四十三人から労働相談が寄せられました。相談者は女性二十三、男性二十人。雇用形態は、正規雇用二十八人、パートアルバイト八人、不明七人でした。相談内容は、解雇・退職強要七人、賃金・不払残業七人、労働時間・休憩六人、年休六人、雇用保険九人、労災一人、パワハラ・セクハラ三人、出向一人、三六協定の締結を含むその他の相談が三人でした。相談を通じた県労連加盟組織の組合加入者は全体で五人(加入率一一・六%)。加入状況は、一般労組(一人)、自交総連(二人)、年金者組合(三人)です。この月間中の相談では、その多くが未組織職場の仲間の人たちからですが、既存する労働組合加入の人たちからも次のような相談が寄せられ、アドバイスを行いました。①三六協定の締結の仕方について教えてほしい、②会社からの一方的な賃下げに組合が毅然として対応しない、③別会社への異職種出向の強要やこれに伴う退職強要をされているのに組合が、きちんと対応してくれないなどの

内容でした。三六協定の締結は、労使間で合意をし、一年を限度にして、時間外労働時間の限度時間を明確にして締結することができると。賃下げは、労働者に取って、その程度によっては死活問題でもあるので、組合が団交で、会社に賃下げの必要性をきちんと説明させそのうえで組合との合意のもとで実施するよう要求すべきである。また、一方的な出向命令の可否については組合が関係労働法にもつき団交を通じて毅然とした要求を行うことが重要である。と、それぞれの相談者にアドバイスを行いました。この三つの相談は労働組合の存在意義とたたかいのあるべき姿勢が問われている典型的事例です。相談者に対し、労働組合の真のあり方をきちんと説明しながら未組織職間の組織化はもとより既存する労働組合(組合員)から寄せられる相談に対しても高知県労連の良さ(要求の正当性や運動の優位正等)を知らせ組合加入を促進していく相談活動がますます重要になっていくことを改めて実感しています。「一人から組織化」のさらなる相談活動に力をそそいでいきます。



**クロスワードパズル**

カギを解き、二重ワクに入る文字を並べ替えてできる言葉は何?  
 「タテのキー」①車が故障し——に出す②まじ

【ヨコのキー】① 煙に巻かれて——  
 白と黒の縞模様の馬 ⑤悪い姿勢に——  
 より背骨に——が生じる ⑥若○  
 ○のような肢体 ⑦——都市

めな顔。——で話す③美しい色の巻貝の仲間で殻は退化④地名や人名の類⑥○○二才の珍珠⑩人類○○、郷土○○ ⑫○○も子もない

**図書券プレゼント  
チャレンジ**

《応募方法》

クロスワードの答えと、機関紙の感想、組合名、郵便番号、住所、氏名、年齢を記入の上、県労連書記局宛にお送り下さい。

抽選で三名様に図書カードをプレゼントします。(ハガキ、FAX、eメール)締め切りは翌月の二十日になります。

**当選者の発表!**

五月号・クロスワードパズルの答えは「カーネーション」でした。当選者が抽選で決定しました。おめでとうございます。当選を逃した方もドンドン挑戦してください。

《当選者》

- 山本 ゆかりさん (室戸市職労)
- 福井 ひとみさん (佐川町職労)
- 多賀 啓一さん (四万十町職労)

(NPT 報告・平和交流会の様子)



**NPT 報告集会を開催**

六月三日(木)、高知城ホールにて『NPT 報告・平和交流会』を開催し、NPT 代表派遣団からの六名を含む、約四十名が参加しました。ニューヨーク集会やデモ行進の様子が報告され、参加者は平和の大切さと行動の重要性を再認識しました。

六月三日(木)、高知城ホールにて『NPT 報告・平和交流会』を開催し、NPT 代表派遣団からの六名を含む、約四十名が参加しました。ニューヨーク集会やデモ行進の様子が報告され、参加者は平和の大切さと行動の重要性を再認識しました。

五年に一度、NPT(核不拡散条約)再検討会議がニューヨークで開かれており、日本からも核廃絶をアピールする集会へ一五〇〇人が参加しました。高知県からは十三人が代表派遣団としてニューヨークへ飛び立ち、唯一の核被爆国として平和の大切さを世界へアピールしてきました。県労連でも代表派遣団を送り出すためにカンパ活動などに取り組みました。

教組の畦地氏と内海氏と坂本氏が、年金者組合からは坂本夫妻が、そして県労連西山委員長が報告を行い、パワーポイントや写真を使いながら現地での署名活動や高校生交流会、デモ行進の様子を報告しました。「アメリカでは広島や長崎のことも学校で教えられなく、子ども達も知らない」「しかし、デモ行進中には『来てくれてありがとう』と現地の人が声をかけてくれた」と畦地氏が報告。

**平和行進愛媛に引き継ぎ**

五月三十日、高知県と愛媛県の境である一本松で、平和行進の団旗が高知から愛媛へ引き継がれました。約五十名が参加しました。

高知・愛媛の県境での引き継ぎの様子

小さな掛金 大きな保障

**火災共済**

住宅は最高 3,000万円 保障  
 月額1,500円 (水通300円)

車財は最高 1,500万円 保障  
 月額750円 (水通150円)

全労連共済

携帯サイトを開設しました

↑二次元バーコードで今すぐアクセス!!